

令和7年度 教職課程自己点検・評価報告書（山口芸術短期大学）

基準Ⅰ 建学の精神・教育の効果・内部質保証

番号	項目	評価の視点	根拠資料	現状説明及び自己点検・評価
1	Ⅰ－A (建学の精神)	保育職養成校の専門性を活かした、公開講座の実施や地域の学校等への派遣を積極的に行っている。	・ 本学ウェブサイト「教育・保育支援センター」	教育・保育支援センター主催で保育・教育者対象の公開講座「夏期講座」を開催するとともに、高大連携の取り組み等で、地域の高等学校へ教職員を派遣するなど保育職養成校の専門性を活かした公開講座の実施や地域の学校等への派遣を行っている。
2		教職員及び学生が保育職養成校の専門性を活かした学校、園でのボランティア活動等を通じて、地域に貢献している。	・ 本学ウェブサイト「お知らせ」より「芸短わくわく親子フェス」	本学の企画や学外からの要請に応え、保育者養成校としての本学教職員や学生の専門性を活かし、 <u>地域との連携や地域への公開を前提とした講座・イベントの企画開催、参加をした。</u>
3	Ⅰ－B (教育の効果)	教員の養成の目標及び当該目標達成のための計画(以下、「教員の養成の目標等」という。)を明文化している。	・ 本学ウェブサイト「情報公表」	本学は、建学の精神、教育理念、教育目的に基づいた人材育成を行っており、本学における教員の養成の目標等については、本学ウェブサイト内で <u>明文化したものを公表している。</u>
4		教員の養成の目標等を学内外に表明している。	・ 本学ウェブサイト「情報公表」	本学における教員の養成の目標等を、本学ウェブサイト内で <u>公表している。</u>
5		保育学科は、教員の養成の目標等に基づく教育者・保育者養成が、地域・社会の要請に応じて定期的な点検している。	・ 「実習・就職懇談会」記録 ・ 「就職先アンケート」結果 ・ 「教育活動に関する協議会」記録	教育実習、保育実習の実習先との「実習・就職懇談会」、卒業生の就職先にアンケート調査に取り組んでいる。また、毎年「教育活動に関する協議会」により、学外委員による評価や意見交換を行っている。 <u>以上の事から教員養成の目標等に基づく教育者・保育者養成が地域・社会の要請に応じて定期的な点検しているといえる。</u>
6	Ⅰ－C (内部質保証)	教職課程の自己点検・評価のための規程及び組織体制を整備している。	・ 山口学芸大学及び山口芸術短期大学教育課程委員会規程 ・ 山口学芸大学・山口芸術短期大学における教職課程の自己点検・評価実施要領	教職課程の自己点検・評価を、教育課程委員会規程において規定している。 評価の観点については、学校教育法に基づく大学全体の自己点検・評価の基準項目、国のガイドライン、他の評価機関の実施例を参考にしながら設定している。 また、山口学芸大学・山口芸術短期大学における教職課程の自己点検・評価実施要領において、教職課程の自己点検評価は、学校教育法に基づく大学全体の自己点検・評価に組み込む形で実施し、一体的に行うこととされており、評価結果は教育課程委員会の審議を経て、学長が決定し、自己点検・評価委員会に報告するとしている。以上のことから <u>組織体制は整備されている。</u>
7		教職課程の自己点検・評価を、学校教育法に基づく大学全体の自己点検・評価と一体的に行っている。	・ 拡大教育課程委員会議事録 ・ 自己点検・評価委員会議事録	山口学芸大学・山口芸術短期大学における教職課程の自己点検・評価実施要領において、教職課程の自己点検評価は、学校教育法に基づく大学全体の自己点検・評価に組み込む形で実施し、一体的に行うこととされており、評価結果は教育課程委員会の審議を経て、学長が決定し、自己点検・評価委員会に報告するとしている。 <u>以上のことから自己点検・評価の実施を一体的に行っている。</u>
8		教職課程の自己点検・評価の結果を学内で共有し、自己点検・評価報告書と一体的に公表している。	・ 本学ウェブサイト「大学評価」 ・ 拡大教育課程委員会議事録 ・ 自己点検・評価委員会議事録	教職課程の自己点検・評価の結果と報告書について本学ウェブサイトにて一体的に公表している。

番号	項目	評価の視点	根拠資料	現状説明及び自己点検・評価
9		教職課程の質保証に向けて、教育課程委員会で学修成果の検証を行っている。	・拡大教育課程委員会議事録	学修成果の検証については、山口芸術短期大学アセスメントプランにより多様な指標により点検・評価をすることとしている。教育課程委員会で検証を行っている。
10		教育職員免許法施行規則、教職課程認定基準等の変更などを確認し、遵守している。	・山口学芸大学及び山口芸術短期大学教育課程委員会規程	本学では教育課程委員会において、教育職員免許法施行規則、教職課程認定基準等の変更点のポイントを把握し情報を共有するとともに、必要に応じて課程認定の変更届を提出する等適切な対応がなされている。

基準Ⅱ 教育課程・学生支援

11	Ⅱ-A (教育課程)	教職課程認定基準に則り体系的な教職課程を編成している。	・山口芸術短期大学学則別表Ⅰ	教職課程認定基準に定められる単位数以上の授業科目を開設し、コアカリキュラムにも基づいている。学長を委員長とする教育課程委員会を中心にPDCAサイクルを確立し、変更が必要な折には適切に文部科学省に届け出をしており、教職課程認定基準に則り体系的な教育課程を編成しているといえる。
12		教職課程の科目は、該当するコアカリキュラムに基づいた内容となっている。	・シラバス ・シラバス作成要領	該当するコア・カリキュラムに基づいた内容となっている。教員が授業計画を変更する場合はコア・カリキュラムに基づくよう要請し、事務局でも確認を行っている。
13		保育学科は、履修カルテを適切に活用できている。	・履修カルテ	学修ポートフォリオに含まれる履修カルテを印刷して学生に配付し、面談等を通して学生の指導に適切に活用している。
14		保育学科では、教員養成の目標等の達成状況について、多様な指標に基づき、点検・評価し、公表している。	・拡大教育課程委員会議事録	教員養成の目標等の達成状況(学修成果)について、アセスメントプランに定めた多様な指標に基づき点検・評価をすることとしている。開示に適する指標については、公表している。
15		保育職に就いた卒業生の園や施設からの評価を聴取している。	・学修ベンチマークループブリック ・「就職先アンケート」結果	保育学科では、例年新卒訪問を実施し園長や本人から口頭で様子を確認している。また、卒業生の就職先に学修ベンチマークループブリックに基づく評価や就職先アンケートへの回答を依頼している。
16		保育学科は、聴取した結果を、教職課程の学修成果の点検に活用している。	・拡大教育課程委員会議事録 ・学修ベンチマークループブリック	アセスメントプランの指標の1つである学修ベンチマークループブリックを活用して、学修成果(保育学科の定める8つの力)の平均値をレーダーチャートとして本学ウェブサイトで公表し、教職課程の学修成果の点検・改善検討に活用している。
17	Ⅱ-B (学生支援)	教職協働で、教職課程の運営や教員免許状取得に係る支援をしている。	・チューター制度 ・事務組織規則 ・各委員会規程	本学の教職課程に関する支援体制は、事務局の学生部教務課及び学科の教務担当教員が日常的に連携するとともに、学生に対しチューターによる学修ポートフォリオ(履修カルテを含む)を用いた個別の面談指導を行い、学科会議等で支援状況の情報共有を図っている。学生部の学部・学科支援員も学生部の窓口で日々丁寧に相談に応じている。組織的には、教職協働の教務委員会、教育課程委員会、必要に応じて教授会等においても協議の場を設けている。以上のことから全学的かつきめ細やかな支援体制が整備、運営されている。

番号	項目	評価の視点	根拠資料	現状説明及び自己点検・評価
18		教職課程を実施する教員は、ICTの活用など新たな手法を導入し、多様な学びをもたらす工夫を行っている。	・シラバス ・授業改善報告書	ICT機器を活用する授業では、保育者養成において必要とされるICT活用の内容を指導した。特に領域に関する科目や指導法については、コアカリキュラムと照らし合わせ、ICTを活用した保育の展開に関する内容をシラバスに記載している。また、授業アンケートにより、学生視点で、各教員の授業の工夫を調査し、授業改善に生かしている。
19		教職課程の適切な履修指導を行っている。	・シラバス	保育学科では、「保育者入門セミナーⅠ」や「進路研究」など体系的なキャリア教育体制をとることにより保育者（教員含む）養成の目標を達成するために、教職課程を含む本学の教育課程の適切な履修について、丁寧な指導や必要な情報提供が行われており、適切に対応がなされているといえる。
20		教員の養成の目標達成に向けて、教職課程に関する情報の提供ができています。	・新入生オリエンテーションレジюме ・シラバス チューター制度	保育学科では、「新入生オリエンテーション」において教職課程のカリキュラムについて情報提供している。また、「保育者入門セミナーⅠ・Ⅱ」や「進路研究」など体系的なキャリア教育体制のもと必要な情報提供がなされている。また、保育者・教員の養成の目標の達成に向けて、チューターにおいても教職（幼稚園）をめざす学生に対して、教職課程を含む本学の教育課程の適切な履修について情報提供が行われており、適切に対応がなされているといえる。
21		保育職志望の学生の進路実現に向けて、補習授業等を行っている。	・チューター制度 ・授業時間割	入学直後から各チューターによる個別指導や授業担当者での個別フォローを行っている。また、2年次には就職地区担当教員とキャリアコンサルタントが連携し、学生との個別面談や進路についての相談を行い、採用試験に関する情報を提供するとともに、希望する学生へ公務員試験対策や幼稚園協会試験対策の講座を提供しており、進路実現に向けた補習授業等の対応は行われているといえる。
22		教職支援のための組織を整備し、活動している。	・山口学芸大学及び山口芸術短期大学キャリア支援センター規則	キャリア支援センター内に保育職支援室を組織し、担当教職員が学科との連携により、保育職志望学生への職業意識の啓発、就職の相談及び指導、就職情報の提供等を行っている。その結果、保育職希望者の就職率は100%であり、適切な体制づくりのもと活動がなされているといえる。
23		保育学科は、専門職への採用試験対策の支援を行っている。	・シラバス ・授業時間割	1年次の「保育者入門セミナーⅡ」や2年次の「進路研究」の授業で保育に関する職業観等の醸成とともに社会人としての心構えや進路について主体的に考えるキャリア教育を行っている。さらに2年次では就職地区担当教員とキャリアコンサルタントが連携し、学生との個別面談や進路についての相談を行い、採用試験に関する情報を提供するとともに、希望する学生へ公務員試験対策や幼稚園協会試験対策の講座を提供している。系統的かつ適切なタイミングで専門職への採用試験対策がなされており、適切に対応しているといえる。

基準Ⅲ 人的資源・物的資源・技術的資源をはじめとするその他の教育資源・財的資源

24	Ⅲ Ⅰ A (人的資源)	教職課程認定基準に基づく必要専任教員数を充足しているか。	・教職課程変更届(認定課程における変更に係る科目の新旧対照表)	本学の教職課程に必要な専任教員数を把握し、新年度に向けて年度末の退職者を考慮し、教職課程の充実のための教育職員を採用、人事異動を行い、文部科学省に変更届を提出しており、必要専任教員数は充足している。
----	-----------------------	------------------------------	---------------------------------	---

番号	項目	評価の視点	根拠資料	現状説明及び自己点検・評価
基準IV リーダーシップとガバナンス・学長のリーダーシップ・ガバナンス				
25	IV A (ガ バ ナ ン ス)	教育職員免許法施行規則の規定に基づき、情報を公表している。	・本学ウェブサイト「情報公表」	教育職員免許法施行規則の規定に基づき、「教育研究上の基本組織」や「教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績」等について、本学ウェブサイトにおいて必要な情報は明示されている。また、適切な情報の公表に向けて、本学ウェブサイトの内容や文言について不断にチェックを行うなど、具体的かつ効果的な情報提供がなされている。